

1 月定例記者会見

■日 時 令和3年1月5日（火） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和3年1月5日

—	案 件 名	久光スプリングス練習拠点施設の建設に関する要望書への回答について		
	問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課	☎85-3522	P 2
—	案 件 名	事業者3密対策支援事業の補助対象期間等を延長します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 3
—	案 件 名	鳥栖市応援クーポン券の有効期限が終了します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 4

1 月

5 日（火） から	案 件 名	市役所窓口の混雑状況が事前に確認できる「混雑ランプ」の運用を始めます		
	問合せ先	総務部 総務課	☎85-3504	P 6
2 8 日（木）	案 件 名	特別住民票・特別マイナンバーカード交付式を行います		
	問合せ先	市民環境部 市民課	☎85-3581	P 7
2 9 日（金） まで	案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576	P 8
—	案 件 名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 消費生活センター	☎85-3800	P 1 1

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	久光スプリングス練習拠点施設の建設に関する要望書への回答について
内 容	本日、SAGA久光スプリングス株式会社様へ鳥栖スタジアム第4駐車場を貸与することを了承する旨回答いたしました。
問 合 せ 先	スポーツ文化部 スポーツ振興課 ☎ 8 5 - 3 5 2 2

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	事業者3密対策支援事業の補助対象期間等を延長します
日 時	下記のとおり
対 象	市内に本社又は本店のある中小企業者
内 容	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、事業者支援の一貫として、補助対象期間及び申請期限を延長します。 1 補助対象期間 令和2年4月1日～令和3年1月31日 ⇒令和2年4月1日～<u>令和3年3月31日</u> 2 申請期限 令和3年2月28日 ⇒<u>令和3年3月31日</u> 【鳥栖市事業者3密対策支援事業】 1 概要 3密対策や新たな業態に取り組む事業者を支援するため、補助金を支給する。 2 補助金の額 補助対象経費の4/5以内（上限8万円（うち消耗品上限4万円）） 3 補助対象経費 ・飲食店においてテイクアウト、デリバリーサービス開始するための経費 ・消毒液、アクリル板、ビニールシート等の購入費用 ・セルフレジ等の導入経費 など
問合せ先	経済部 商工振興課 ☎ 8 5 - 3 6 0 5

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市応援クーポン券の有効期限が終了します	
有効期限	令和3年1月31日（日）	
対 象	市民、市内宿泊施設利用者	
内 容	鳥栖市独自の緊急経済対策事業として実施している「鳥栖市応援クーポン券発行事業」のクーポン券は、令和3年1月31日で有効期限を迎えます。利用期限を過ぎますとクーポン券を使用できなくなりますのでご注意ください。 【鳥栖市応援クーポン券発行事業】 1 配布対象等 ・ 全市民1人当たり2,000円分 ・ 市内宿泊施設の宿泊者1人当たり1,000円分 * 児童扶養手当児童、就学援助対象小中学生には1人当たり2,000円分を追加して配布 2 使用方法 1枚の券面額は500円。市内の取扱店舗（ステッカーなどをお店に貼っています）で、1,000円のお支払い毎に1枚を使用できます。 3 取扱店舗 357店舗	
問合せ先	経済部 商工振興課	☎ 85－3605

令和3年 **3月31日** まで 期限延長!!

事業者3密対策支援事業



コロナ禍において、3密対策（消毒液、パーティション等）や新たな業態（デリバリー、オンライン等）に取り組む事業者を支援する「事業者3密対策支援事業補助金」の補助対象期限を「令和3年1月31日まで」から「**令和3年3月31日まで**」に延長します。

詳しくは、鳥栖市公式ホームページをご覧ください。

すでに、飲食店テイクアウト応援補助金及び事業者3密対策支援事業補助金の交付決定を受けている方は、本補助金の申請はできません。

補助対象者

市内に本社又は本店のある中小企業者等（中小企業基本法第2条に規定する中小企業者及び小規模企業者で、フランチャイズ契約を締結して事業を行う方を除く。）で、次のいずれの要件を満たす方

- ・ 補助事業を行うために必要な営業許可を受けている方
- ・ 市税を滞納していない方
- ・ 宗教又は政治活動団体ではない方
- ・ 暴力団関係者ではない方

補助対象期間

令和2年4月1日から令和**3年3月31日**まで

補助金の額

補助対象と認められる経費の**4/5**以内（上限**8万円**（うち消耗品上限4万円））

★ SAGA おいし〜と食事券を購入して鳥栖市内飲食店を応援しよう ★

- ◆販売価格
券面額12,500円分を1万円で販売
- ◆販売期限
令和3年1月31日
- ◆使用期限
令和3年3月31日
- ◆販売所
TSUTAYA鳥栖店(ﾌﾙｽﾀｰ 鳥栖)
ガージュ鳥栖店
水田屋本店・ﾌﾙｽﾀｰ 鳥栖店
- ◆コールセンター
0953-20-0722
- ◆利用できる店舗の検索は



● お問い合わせ

鳥栖市商工振興課内
鳥栖市緊急経済対策事業運営協議会事務局
☎ 0942-85-3605 (平日 8:30 ~ 17:15)
〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

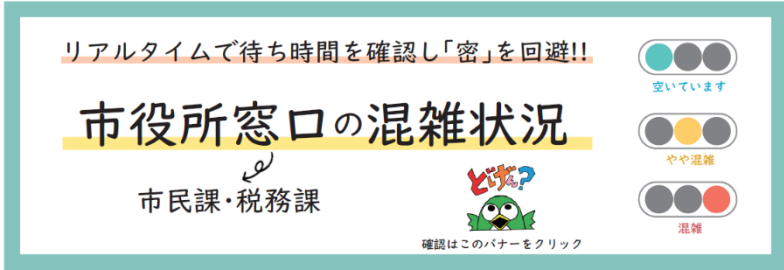
詳しい内容や申請様式等ダウンロードは
鳥栖市公式ホームページをご覧ください

鳥栖市 経済対策

検索



情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	市役所窓口の混雑状況が事前に確認できる「混雑ランプ」の運用を始めます
日 時	令和3年1月5日（火）8：30～
対 象	市民課窓口、税務課窓口、確定申告会場（期間中のみ）
内 容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と市民サービス向上のため、市民の皆様が市役所窓口の混雑を避けて来庁いただけるように、混雑状況を市ホームページで事前に確認できます。 ■混雑状況と待ち時間の目安 3段階で待ち時間の目安を信号機の表示形式の「混雑ランプ」でお知らせします 青（空き）・・・約20分以内 黄（やや混雑）・・・約20分～約40分 赤（混雑）・・・約40分以上 ※来庁時は状況が変わっている場合があります ■確認方法 市ホームページのトップページのバナーから専用ページにて確認できます。  （ホームページバナー案） 「混雑ランプ」は、株式会社ロコガイドが鳥栖市へ無償提供していただいたサービスです。
問合せ先	総務部 総務課 ☎ 8 5 - 3 5 0 6

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	特別住民票・特別マイナンバーカード交付式を行います	
日 時	令和３年１月２８日（木）１０：００	
場 所	市役所１階市民ホール	
対 象	ハルちゃん、ウイントス、とっとちゃん	
内 容	新デザインとなったハルちゃん、ウイントス、とっとちゃんに令和版特別住民票及び特別マイナンバーカードを交付します。 平成２４年３月にも特別住民票を交付していますが、元号が令和になり改めて交付を行うことで、久光スプリングス、サガン鳥栖という鳥栖市を本拠地とする２つのプロスポーツチームの活躍と鳥栖市のスポーツ文化の一層の盛り上がりを期待するために実施するものです。 ■交付式出席者 ・久光スプリングス チームキャラクター「ハルちゃん」 ・サガン鳥栖 マスコットキャラクター「ウイントス」 ・鳥栖市 イメージキャラクター「とっとちゃん」 ・ＳＡＧＡ久光スプリングス(株)代表取締役 萱嶋 章 ・(株)サガンドリームス ※出席者は調査中 ・市長、市議会議長、副議長、教育長	
問合せ先	市民環境部 市民課	☎ ８５－３５８１

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています
募集期限	令和3年1月29日（金）まで
対 象	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が16歳以上である団体
内 容	市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的として、次の事業を支援します。 ■補助の種類 ①スタートアップ支援（限度額 10 万円） 市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業 ②ステップアップ支援（限度額 30 万円） 地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等） ③パワーアップ支援（限度額 10 万円／対象経費の 90%まで） 長期的・計画的な視野に基づく事業で、地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等） 補助事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって事業計画を見直して変更することもできます。 ■申込方法 鳥栖市市民活動支援補助事業申込書、団体活動計画又は長期事業計画書、団体の会則又は規約・構成員の名簿・収支予算書・直近年度の収支決算書を作成の上、持参して下さい。 提出先 鳥栖市市民協働推進課（平日 8：30～17：15）（郵送も可） とす市民活動センター（10：00～19：00 水曜日除く） ※上記の申込書等の様式は、鳥栖市市民協働推進課窓口又はホームページで入手できます
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 8 5 - 3 5 7 6

令和3年度 鳥栖市市民活動支援補助事業

募集

★募集期間★令和2年12月14日(月)～令和3年1月29日(金)

With コロナ

いまできる市民活動って？



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市民活動をあきらめていませんか？
こんな状況だからこそ、事業目的はそのまま事業の実施方法を工夫して活動してみませんか？

ヒント ① 情報発信の手段を工夫 ② 感染予防に配慮し活動を実施 ③ 自由な発想

※補助事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって事業計画を見直して変更することもできます。

スタートアップ支援

補助額: 10万円上限
(補助率: 10/10)
回数: 1団体1回限り

ステップアップ支援

補助額: 30万円上限
(補助率: 10/10)
回数: 1事業1回限り

パワーアップ支援

補助額: 10万円上限
(補助率: 9/10)
回数: 1事業1回限り
(必要に応じて最長3か年)

事業説明会

- ①10/24(土)10時～14時
フレスポ鳥栖 市民フェスタ会場
(市民協働推進課コーナー)
- ②12/6(日)13時～
とす市民活動センター
- ③1/16(土)13時30分～
とす市民活動センター
(市民活動団体大交流会会場)

事前相談

市民協働推進課 または とす市民活動センターへ
お気軽にご相談ください。
市民協働推進課にお越しの際は、事前にご連絡ください。
(TEL85-3576)
〈事前相談〉
市民協働推進課: 平日8:30～17:15 時間外は要相談
とす市民活動センター: 10:00～19:00 水曜日除く

応
募

【注意】本補助金の交付は令和3年度予算の成立が条件となります。

お気軽にご相談ください！

とす市民活動センターが
企画段階からサポートします

とす市民活動センター(クローバー)
〒841-0026 鳥栖市本鳥栖町537-1
(フレスポ鳥栖2階) TEL 81-1815

【補助認定事業の特典】

- ・ 市報、ホームページで事業の広報ができます。
- ・ 広報チラシを市の施設へ配架できます。
- ・ 市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。

＝ お問い合わせは ＝
鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課
〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 TEL 85-3576

令和３年度 鳥栖市市民活動支援補助事業の概要

補助対象団体	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が１６歳以上である団体が対象です（特定非営利活動法人の代表者である場合は年齢の制限はありません）。 事前に市へ団体登録の手続きが必要です。詳しくは「鳥栖市市民活動団体登録制度のご案内」をご覧ください。 【登録要件】（１）市内に事務所や活動拠点があり主に市内で活動する団体であること （２）規特定非営利活動促進法別表に掲げる活動を自発的に行っていること （３）営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与する活動を行っていること （４）５人以上の構成員がいること（１人以上の市民を含む） （５）規約等を定めていること （６）法人でないこと（特定非営利活動法人は対象です） （７）政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的としていないこと （８）暴力団等でないこと		
補助対象事業	補助対象団体が市内において実施する特定非営利活動促進法別表（平成１０年法律第７号）に掲げる活動で、自発的、公益的な活動であり、かつ市長がその活動が市内の課題解決に寄与すると認める事業 （注）補助対象とならない事業 ◆団体の維持や運営が主な目的の事業 ◆特定の個人や団体、また構成員のみが利益を受ける事業 ◆政治・宗教・営利目的に関する事業 ◆鳥栖市からの補助金（公共的団体（社会福祉協議会や観光協会等）が市からの補助金を原資として交付する助成金等を含む。）を受けている事業		
補 助 の 種 類	① スタートアップ支援	② ステップアップ支援	③ パワーアップ支援
補 助 要 件	市民活動団体が、ＰＲ、基盤強化等市民活動の充実を図る事業	市民活動団体が行う事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの	市民活動団体が行う長期的・計画的な視野に基づく事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの
補 助 金 額	１０万円を上限 補助対象経費の１００％	３０万円を上限 補助対象経費の１００％	１０万円を上限 補助対象経費の９０％
回 数 制 限	１団体１回限り	１事業１回限り	１事業１回限り （必要に応じて最長３か年）
補助対象経費	補助対象となるのは申請される事業にのみ要するものです。他の事業と共通する運営費や管理費などについては原則として対象になりません。（例／事務所の賃借料・光熱水費・通信費） 申請金額については内容を審査した上で、補助対象金額を決定します。		
募 集 期 間	令和２年１２月１４日（月）～令和３年１月２９日（金）＊郵送の場合は令和３年１月２９日（金）必着		
応 募 書 類	①鳥栖市市民活動支援補助事業公募申込書 ②団体の会則・規約 ③構成員の名簿（団体での役職、氏名） ④収支予算書 ⑤直近事業年度の収支決算書（⑤は設立１年未満を除く） ＊備品購入費がある場合は、見積書・カタログ等写しを提出		
提 出 先	市民協働推進課（平日　８：３０～１７：１５）または とす市民活動センター（１０：００～１９：００ 水曜日除く）＊郵送の場合は、市民協働推進課へ提出		

詳しくは「募集の手引き」をご覧ください。（市民協働推進課・とす市民活動センターにあります）

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！												
対 象	市民（消費者）												
内 容	●未成年と成年の契約の違い 未成年が契約をする際は、父母（法定代理人）の同意が必要ですが、成人すると、一人で契約ができるようになります。そのため、社会経験の少ない新成人を狙った消費者被害が懸念されます。 ●若年者の消費者トラブル 今年度、消費生活センターへ寄せられた若年者の方からのご相談では、通信販売の相談が半数を占めています。 そのうち、「簡単にお金が稼げると思い、高額な契約をしてしまった」という「副業」に関するご相談が、複数寄せられています。（令和2年6月に30代の方が350万円の詐欺被害に遭われています。）新成人の消費者被害を防ぐため、「簡単にもうける」といった謳い文句への注意喚起にご協力をお願いします。 16-23歳の消費生活相談（R2.4.1-R2.12.22） <table border="1"> <caption>16-23歳の消費生活相談（R2.4.1-R2.12.22）の割合</caption> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信販売</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>店舗購入</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>マルチ商法</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>訪問販売</td> <td>9%</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	割合	通信販売	50%	店舗購入	16%	その他	13%	マルチ商法	12%	訪問販売	9%
相談内容	割合												
通信販売	50%												
店舗購入	16%												
その他	13%												
マルチ商法	12%												
訪問販売	9%												
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 消費生活センター ☎ 0942-85-3800												

かんたんにお金を稼げる？副業サイトやマルチ商法

①信じて大丈夫？副業サイトのもうけ話

＜相談事例＞

スマホで副業サイトを検索し、「投資家のテクニックで資産を増やせる！」という資産運用の1万円のプランを申し込んだ。後日、業者から3万円振り込まれたので、これは確実に稼げると思い、計200万円の契約をしたが、業者側と連絡が取れなくなった。どうしたらよいだろうか。

②人に紹介するともうかる？マルチ商法

＜相談事例＞

友人から、「スマホで暗号資産の取引をするだけで儲かる。人を紹介すると1人につき10万円もらえる」と勧誘された。

30万円のコース料金を支払ったが、その後、「120万円のコースにすればもっと儲かる。すぐに元が取れるので、消費者金融で借りて支払えばよい」と言われたが、調べるうちにおかしいと思ったので、解約したい。

20歳代を中心に、副業サイトや知り合いを通じて、暗号資産や投資などの儲け話を勧められ、高額な契約をしてしまったという相談が入っています。

事業者の実態や儲け話の仕組みが不明なケースも多く、解約や返金を求めている交渉が難しい場合があります。

「簡単に」、「確実に」、「お金が稼げる・儲かる」という説明をうのみにせず、詐欺の可能性もあることも踏まえて、慎重に判断しましょう。「消費者金融で借金をして契約を」と勧められた場合も、安易に借金をしないようご注意ください。

副業でかせごう！

簡単・確実に資産を増やせる！

定例記者会見資料（イベント）

令和3年1月5日

1月

10日（日）	案 件 名	鳥栖市消防出初式を行います		
	問合せ先	総務部 総務課	☎85-3506	P 1 4
10日（日）	案 件 名	令和3年鳥栖市成人式を行います		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3694	P 1 5
23日（土）	案 件 名	第19回鳥栖市男女共同参画フォーラム みんな いいかげん 「老若男女のふつう？ 良い加減」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 1 6

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	鳥栖市消防出初式を縮小して行います
日 時	令和３年１月１０日（日）１０：００～（予定）
場 所	市役所３階大会議室
内 容	新年を迎え１年の無火災や安全安心を祈願する毎年の恒例行事である消防出初式は、年末年始の新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し規模を縮小して行います。 鳥栖駅から市庁舎までの市中パレード、分列行進、五色放水は、今年度は実施しません。 ※来賓・吹奏楽の招待は、自粛させていただきました。 ■予定時刻 表彰式・・・・・・・・１０：００頃（市役所３階大会議室） ■被表彰者 無火災表彰、消防団協力事業所 等 ※ 今後の新型コロナウイルスの感染防止対策の観点から、上記の催しを急遽中止することがありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
問合せ先	総務部 総務課 防災係 ☎ ８５－３５０６

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	令和３年成人式を開催します
日 時	令和３年１月１０日（日）１３：３０～（受付１２：２０～）
場 所	市民文化会館大ホール
対 象	平成１２年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人
内 容	今年度に満２０歳を迎える新成人を祝う成人式を開催します。今年も新成人による実行委員会（１４名）による企画・運営にて実施します。 ■式典 ・市長、市議会議長の祝辞 ・新成人代表の挨拶 （弘堂国際学園の留学生も日本語で挨拶します） ■入場の際には「入場券」が必要です。事前に送付した「成人式入場券」を持参ください。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、ご家族の入場はお断りしています。予めご了承ください。 ■その他 ※当日は新型コロナウイルス感染対策を取った上で執り行います。来場の際はマスクを着用いただき、コロナウイルス接触確認アプリを積極的に活用ください。その他、係員が安全のために指示を出す場合があります。その際は、ご協力をお願いします。 ※会場への酒類の持込や飲酒しての入場はお断りします 令和３年成人者数 914 人（12 月 28 日現在） （内訳：男 425 人、女 416 人、市外 73 人）
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 8 5 - 3 6 9 4

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	第 19 回鳥栖市男女共同参画フォーラム 「^{み ん な}老若男女のふつう？^{い い か げ ん}良い加減」 ～「北風と太陽」から学ぼう！心地よい人との距離感^{ソーシャルディスタンス}～ を開催します
日 時	令和 3 年 1 月 23 日（土） 10：00～
場 所	サンメッセ鳥栖 3 階大会議室
内 容	心地よい人との距離感やみんなが知っているふつうの大切さについて、おなじみの「北風と太陽」という童話を題材にお話しいたします。 聴けば必ず笑顔になる講演会にぜひお越しください。 ■講 師 ^{ほ ら}大石 菩等さん（講演家・鳥栖市在住） ■参加費 無料 ■定 員 75 人（先着順：要申込） ※市民協働推進課へ電話（0942-85-3508）、FAX（0942-83-3310）、メール（kyoudou@city.tosu.lg.jp）のいずれかで事前にお申し込みください。 ※参加の際は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用をお願いします ■託 児 1 月 15 日（金）までに市民協働推進課へ要申込（3 ヶ月以上就学前まで） ■その他 手話通訳、要約筆記あり YouTube 鳥栖市公式チャンネルにて LIVE 配信有 URL：http://youtu.be/zxaXZAzHDvo ■共 催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 8 5 - 3 5 0 8

みんな 老若男女のふつう？ いいかげん 良い加減

～「北風と太陽」から学ぼう！心地よい人との距離感～
ソーシャルディスタンス



1/23 (土)

時間：10:00～12:00
(開場 9:30)

場所：サンメッセ鳥栖
3階大会議室

入場無料

おなじみの童話から学ぶ心地よい人と人との距離感。みんな知っているふつうの大切さ。
聴けば必ず笑顔になる！すぐそばにある温かさとは？

定員

75人(先着順:要申込) ※電話・Fax・Eメールで事前にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

託児

1/15(金)までに要申込(3か月以上就学前まで)

その他

手話通訳、要約筆記あり

YouTube 鳥栖市公式チャンネルで同時配信

講師：大石菩等 さん(講演家)

5人の娘を育てながら25年にも及ぶPTA活動をはじめとして現在も地域活動に参加中。
はじめは世の中のふつうと自分のふつうの違いに気付かず戸惑いも多かったが、その違いこそが多くの人の役に立つこともあると実感。子育てに悩む保護者のサポートとして“親育ち”をモットーにNPO法人日本親育成実践協会を立ち上げる。2012年に講演家デビュー。
「子育てから学ぶ“親”自身の育ち」をテーマに全国で講演活動のかたわら、地元鳥栖市を拠点に不登校児支援や無料相談を実施。本音で向き合う草の根からの親子支援は、本気で迷う人の背中を押すと好評を得ている。令和3年1月現在、6人の孫の祖母としてさらなる親育ちを実践中。[鳥栖市在住55年]



共催：とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込／鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

◎定期（通年）開催するイベントや事業で中止するもの

【対象期間：1月1日～1月31日】

令和3年1月1日現在

イベント名	対応	日付 (予定時期)	会場	担当課
お試し移住事業	中止	随時	お試し住宅（鳥栖市河内町）	総合政策課 (85-3511)
園芸教室	中止	1月8日（金）	鳥栖北まちづくり推進センター	都市計画課 (85-3603)
※右記以外の園芸教室は開催		1月28日（木）	基里まちづくり推進センター	
赤ちゃん向けおはなし会 「とっとのめ」	中止	毎週金曜 11：00～	市立図書館	生涯学習課 図書係 (85-3630)
定例おはなし会	中止	毎月第2・4水曜 11：00～、15：30～		
イクメンパパへろへろさんの おはなし会「とりっこサロン」	中止	毎月第3日曜 11：00～		
もうひとつのおはなし会	中止	奇数月の第3水曜 10：30～		
ととけっこー (ねんねからつかまりだちの子向け)	中止	毎月第2木曜 10：30～11：00	サンメッセ鳥栖	文化芸術振興課 (84-2121)
ととけっこー (ひとりで歩ける子向け)		毎月第2木曜 11：00～11：30		
鳥栖市ロードレース大会	中止	1月24日（日）		スポーツ振興課 (85-3522)

◎公共施設の開館状況と利用制限・条件等

【屋内施設】

令和3年1月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
1	市民体育館	開館	※市民体育館の「トレーニングルーム」については利用人数の制限あり（同時に利用できる人数は10名程度。新規登録受付は最大5名まで）	スポーツ振興課 (85-7332)
2	市民体育センター			
3	図書館	開館 (利用制限)	【利用制限】利用時間、一部サービスの制限あり	図書館 (85-3630)
4	同和教育集会所	開館 (利用制限)	【利用制限】利用人数、一部に制限あり	生涯学習課 (85-3694)
5	勤労青少年ホーム			
6	市民文化会館	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。	文化芸術振興課 (85-3645)
7	サンメッセ鳥栖	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。	サンメッセ鳥栖 (84-2121)
	サンメッセ鳥栖2階 図書コーナー		【利用制限】学習スペース、パソコンコーナー、AVコーナーの利用中止、主催イベントの一部中止 ※3密とならないよう、滞在時間は30分程度、閲覧席を減らし、入場を制限する場合があります。	
8	鳥栖まちづくり推進センター	開館 (利用制限)	【利用制限】 下記の活動は実施しない ①身体的接触を伴う行為 ②会食を伴う行為 ③「密閉」「密集」「密接」のうち2以上の条件が重なる行為 ④健康器具の使用 ⑤ロビーなどの共有スペースについて、30分を超える使用	市民協働推進課 (85-3576)
9	鳥栖まちづくり推進センター分館			
10	鳥栖北まちづくり推進センター			
11	田代まちづくり推進センター			
12	田代まちづくり推進センター分館			
13	弥生が丘まちづくり推進センター			
14	若葉まちづくり推進センター			
15	基里まちづくり推進センター			
16	基里まちづくり推進センター分館			
17	麓まちづくり推進センター			
18	旭まちづくり推進センター			
19	中央老人福祉センター (鳥栖北まちづくり推進センター分館)	開館 (利用制限)	【利用制限】同上	社会福祉課 (85-3554)
20	鳥栖小学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】 市内在住者に限る。対外試合を行う場合は県内の団体に限る。 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、次の書類を提出していただきます。 ○使用許可申請時は「鳥栖市立小中学校施設使用に関する誓約書」 ○施設使用日ごとに「学校施設使用者名簿」	教育総務課 (85-3691)
21	鳥栖北小学校体育館			
22	田代小学校体育館			
23	弥生が丘小学校体育館			
24	若葉小学校体育館			
25	基里小学校体育館			
26	麓小学校体育館			
27	旭小学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】同上	教育総務課 (85-3691)
28	鳥栖中学校体育館			
29	田代中学校体育館			
30	基里中学校体育館			
31	鳥栖西中学校体育館	開館	なし	商工振興課 (85-3605)
32	新鳥栖駅観光案内所（新鳥栖駅構内）			

【屋外施設】

令和3年1月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
33	駅前不動産スタジアム	開場	なし	スポーツ振興課 (85-7332)
34	北部グラウンド			
35	市民球場			
36	市民庭球場			
37	市民弓道場			
38	陸上競技場			
39	市民公園庭球場			
40	市民相撲場			
41	市民運動広場			
42	高田町運動広場			
43	飯田町運動広場			
44	下野町運動広場			
45	市民アーチェリー場			
46	元町運動広場			
47	儀徳町運動広場			
48	基里運動広場			
49	田代小学校運動広場（夜間）	開場 (利用制限)		スポーツ振興課 (85-7332)
50	麓小学校運動広場（夜間）			
51	鳥栖小学校運動場	開場 (利用制限)	【利用制限】 市内在住者に限る。対外試合を行う場合は県内の団体に限る。 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、次の書類を提出していただきます。 ○使用許可申請時は「鳥栖市立小中学校施設使用に関する誓約書」 ○施設使用日ごとに「学校施設使用者名簿」	教育総務課 (85-3691)
52	鳥栖北小学校運動場			
53	田代小学校運動場			
54	弥生が丘小学校運動場			
55	若葉小学校運動場			
56	基里小学校運動場			
57	麓小学校運動場			
58	旭小学校運動場			
59	鳥栖中学校運動場	開場 (利用制限)	【利用制限】 同上	教育総務課 (85-3691)
60	田代中学校運動場			
61	基里中学校運動場			
62	鳥栖西中学校運動場			